

5. 民生委員・児童委員に相談したい時は？



生活上の心配事や、子育て、介護での不安などがあるときは、お住まいの地域の民生委員・児童委員及び主任児童委員にご気軽に相談ください。民生委員・児童委員及び主任児童委員には守秘義務があるため、相談内容などの個人情報は守られます。お住まいの地域の民生委員・児童委員及び主任児童委員については下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

保健福祉部 福祉政策課 （本館 1 階）

電話 06-6902-6093